

## 平成 27 年度事業報告

### ○平成 27 年度の主な活動

#### 1、事務所の機能について（主たる事務所の移転が決まる）

当協会は、平成 6 年 2 月に環境保護の市民団体として高知市で設立（平成 9 年 4 月に社団法人認可）、平成 17 年 7 月に「生態系トラスト協会」に名称変更。平成 25 年 4 月 1 日付で公益社団法人に認可された。この間、高知市廿代町、土佐市宇佐、高知市長浜などに主たる事務所を置いてきた。

平成 26 年 7 月に四万十ヤイロチョウの森ネイチャーセンターがオープン、同地に従たる事務所を置いた。事務所機能の分散により不自由が生じたため、平成 28 年 3 月に平成 27 年度第 2 回総会（臨時）を開催し、平成 28 年 4 月 1 日より高知県高岡郡四万十町大正 31-1 四万十ヤイロチョウの森ネイチャーセンターに主たる事務所を移転することが承認された。

#### 2、自主事業について

##### 1) ナショナル・トラスト活動について

平成 28 年 2 月、理事全員で第 33 回ナショナル・トラスト全国大会に出席。ヤイロチョウ保護協定に関連して東京の王子ホールディングス本社を訪問。また、埼玉県所沢市のトトロの森ふるさと基金を視察&交流を行った。

##### 2) 生態系保護区の取得について

当協会は、平成 12 年 8 月に吉野川源流生態系保護区を取得したのをきっかけに、四国の森林を中心に貴重な動植物が息する生態系保護区を取得。平成 14 年からナショナル・トラスト手法による一口オーナー募金を開始。平成 14 年 7 月に四万十町に四万十ヤイロチョウの森トラスト 1 号地を取得。

平成 27 年度に新たな保護区の取得はなかったものの、生態系トラスト協会の保護区は全体で約 279 ヘクタール（内、四万十ヤイロチョウの森は約 190 ヘクタール）に拡大している。

##### 3) 生きものふれあい鶴田公園について

平成 20 年 5 月、めだかトラスト活動をきっかけに、高知市出身で岡山県在住の篤志家から高知市長浜にある市街化区域内農地の寄贈をいただき、平成 21 年 2 月 7 日に「いきものふれあい鶴田公園」をオープン。季節の変化にあわせて自然観察会や地域の伝統行事を行ってきた。少子高齢化に伴い近年は活動が停滞してきたが、会員や地域住民によるメダカ池の管理、公園の清掃活動は続いている。また、津波の避難路として位置づけられており、安全のための街灯設置などに協力した。

##### 4) 自然林再生事業について

人と野生生物が共生する自然林再生に賛同されている山崎技研株式会社より 1000 万円の寄付金を受けて、下道地区の尾根筋にあるトラストの森（ヒノキ林）まで到達する約 2 キロメートルの軽トラの入る研究用道路を設置し、自然林再生の実験に着手した。また、無人カメラによるシカなどの生息調査も行った。間伐にあたっては、四万十樵塾のメンバーがボランティアで協力した。同寄附金により、10 月には、RKCラジオで普及啓発コマーシャルを放送した。

##### 5) 会報誌「森のしずく」の発行について

A 4 版 8 ページによる季刊の会報誌「森のしずく」114 号～117 号を発行し、正会員、サポート会員、

友の会会員、会友（一口オーナー、募金者）など、1000～1300人に送った。

#### 6) 講師の派遣など

学校や行政等からの委託を受けて、生態系保護にかかわる講師を派遣した。

（高知市立高須小学校、高知県立高知北高校、四万十町立米奥小学校）

9月に高知県環境カウンセラーの例会でヤイロチョウの森の保護活動について講演した。

#### 7) 四万十ヤイロチョウの森ネイチャーセンターの運営について

常勤職員1名と、四万十町からの雇用創出補助事業による期間限定職員により日常業務を行い、こども夢基金などの助成金を得て親子キャンプや、高知県環境教育研究会の事業を支援した。

### 3、助成事業について

こども夢基金の助成金を得て、四国4県にある1650の園・小中学校にポスターや募集チラシを送付、2泊3日の「カワウソの泳ぐ四万十川でこども交流キャンプ」を8月に3回実施し、四国4県のほか、福島県や福岡県から親子（または祖父母が同行）約100名が参加した。

地元住民のケーブルテレビ配線をお借りして、平成26年度年賀寄附金配分事業によりヤイロチョウ保護区の森に設置したウェブカメラはシステムは、ケーブル配線を借用する期限が過ぎたため、2月よりライブ映像を休止し、下道地区のプレハブ小屋で映像を編集できるように変更した。また、平成26年度高知県豊かな環境創出事業により森の番小屋に設置したナショナル「みえますネット」によるライブ映像については、落雷によるカメラ機器の故障により廃止した。

また、平成27年度奥四万十博覧会助成金を得て、平成28年度行事ポスターを4000部作成して、四国4県の園小中学校等に送付した。

### 4、委託・補助事業について

前年に続いて高知県鳥獣対策課より野鳥とのふれあい事業を受託。7月に四万十ヤイロチョウの森ネイチャーセンターの親子バスツアー、1月に高知市緑の広場での探鳥会を開催した他、平成28年度愛鳥コンクールポスター募集業務などを行った。

また、四万十町の雇用創出委託事業により、平成27年7月1日～平成28年3月31日までネイチャーセンターの職員1名分（繁忙期に2名、通常期1名の2名体制）の業務委託契約を受けて、夏休み中の行事、秋のキノコ観察会、大阪バードフェスティバル・ナショナル・トラスト全国大会の参加など、当協会の環境教育・普及啓発活動、ネイチャーセンターの安定的な運営に資することができた。

### 5、他団体の活動支援事業

1) 福島県の子供たちを8月のネイチャーセンター行事（こども交流キャンプ）で受入れた。

2) 四国ツル・コウノトリ保護ネットワークの事務局として、西日本で越冬するツル類の生息地保全に関する調査や情報提供を行った他、2月に愛媛県西予市で開催された環境省主催の四国ツル情報交換会に講師として出席した。

3) 中西悟堂協会の事務局として、5月と11月に福生市で記念プレート設置&生誕120周年記念イベントなどを行った。

4) 日本めだかトラスト協会の事務局として、「日本めだか年鑑2015年版」を発行した他、8月に兵庫県豊岡市で開催された「第15回全国めだかシンポジウム in 豊岡」の開催をサポートした。